設　　計　　書

工　種	
番　号	第　　号

課長		課長補佐		維持係		設計担当者　下水道施設課　維持係	検算	

年　度	平　成　23　年　度	作成年月日	平成　　年　　月　　日
件　名	八橋下水道終末処理場電話設備賃貸借	工事概要	八橋下水道終末処理場の電話設備を設置し、賃貸借するものです。
施工箇所	秋田市八橋本町六丁目１２番１５号		
設計金額			
財源区分	国　補　・　県　補　・（市　単）		
履行期日	平成２３年　１２月　１日 平成２８年　１１月　３０日まで	主任監督員（職名）氏　名	
		監督員（職名）氏　名	

秋田市上下水道局

内　訳　書

費　目	工　種	種　別	細　別	単位	数量	単　価 円	金　額 円	摘　要
	賃借原価							
		直接費	八橋下水道終末処理場	式	1.0			
		計						
		消費税相当額						
	賃借価格							

秋田市上下水道局

明　細　書

直接費　　第　1　号

名　　称	規　格・寸　法	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
電話設備賃借		月	60			
計						

秋田市上下水道局

八橋下水道終末処理場電話設備賃貸借仕様書

1　総則

本仕様書は、八橋下水道終末処理場電話設備の仕様を規定するものであり、図面および仕様書に記載されていない事項は有線電気通信法および電気設備工事標準仕様書による。

2　設置場所

秋田市八橋下水道終末処理場
住所　秋田市八橋本町六丁目１２番１５号

3　賃貸借期間

平成２３年１２月１日から平成２８年１１月３０日まで（６０ヶ月）

4　設備内容および機能等

（１）　構内電話交換機装置および周辺機器の新設すること。
（２）　新設機器の搬入据付および調整、試験をすること。
（３）　既設配線を有効利用すること。
（４）　本庁･上下水道局･その他市関係機関へ内線化出来る仕様とすること。
（５）　設置した機器などの保守をおこなうこと。

5　電話設備仕様

（１）概要　　八橋下水道終末処理場の電話設備

ａ）主装置　　１式
ｂ）電話機関係　　１式
ｃ）据付および構内配線　　１式
詳細は別紙を参照

（２）適用

ａ）電話会社申請

完成に必要なＮＴＴ東日本に対する申請は一切請負者が代行するものとする。

ｂ）補償

完成後１年以内に設計製作施工の不良による障害が生じた場合は無償にて速やかに修理すること。

（３）その他

以下の経費については、契約金額に含むものとする。

ａ）機器据付にかかわるすべての経費

ｂ）既設機器撤去および処分にかかわる経費

ｃ）保守費（交換部品を除く）

ｄ）契約期間終了後は、譲渡するものとする。

6　据付内容

（１）据付内容

ａ）本電話交換機および周辺機器設置、電話機設置に伴う配線作業を行うこと。

ｂ）初期データの設定をおこなうこと。

ｃ）取付機器の電源が必要な場合は必要電源を確保すること。

（２）作業時間

指定した期間および時間内での作業を実施すること。やむなく変更する際は事前に許可を得ること。

（３）施工中の安全確保および環境保全について

施工に際し公衆公害の防止、施工中の安全確保および環境保全のための関係法の記述に従うほか以下の項目に留意すること。

ａ）高所作業における落下・転落防止。

ｂ）作業場における酸欠状態および有害ガス等の発生防止。

（４）発生材

発生材は廃棄物の処理および清掃に関する法律等に基づき指定された処理施設へ適切に処分すること。

7　関係書類の作成および提出

（１）納入機器仕様書の一覧表

（２）取扱説明書

（３）試験成績表

（４）施工図（配線図、設定表など）

8　検査合格について

試験成績書に基づき規定の動作確認後、合格とする。

9　保守

（1）　設備の故障時には、すみやかに復旧作業対応することとし、正常に作動するための修理費、調整費は契約金額に含まれるものとする。

ただし、委託者の故意もしくは過失によって修理または調整の必要が生じた場合の修理費、調整費は委託者の負担とする。

（2）　受託者は整備が総務省の関係法令規則（電気事業法等）に定められた義務を遂行するため保守管理をおこなうものとし、費用は契約金額に含まれるものとする。

１０　この仕様書に定めない事項については、協議のうえ実施するものとする。

別紙　　八橋下水道終末処理場電話設備仕様詳細

1 主装置

1）方　　式

制御方式	デジタル電子交換方式
制御装置	蓄積プログラム制御方式
CPU	３２ビットマイクロプロセッサ
通話路方式	(PCM-T1段ﾉﾝﾌﾞﾛｯｸSW＋IPｿﾌﾄSW)型ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄ方式
冗長構成	一重化(制御系・ライン系)
運用方式	分散方式
電源装置	内臓型
	相数 ： 1φ　2W　　電圧 ： 100V ± 10%　　周波数 ： 50Hz ± 5%
停電ﾊﾞｯﾃﾘｰ	停電バックアップ３分以上

2）収容回線

ひかり電話	実装	1	回線	直収容
多機能内線	実装	15	回線	
一般内線	実装	45	回線	
専用線	実装	2	回線	LD
ページング	実装	1	回線	

3）使用規格

① 電源電圧	DC-24V	
② 線路条件	内線直列抵抗	４００Ω以下
	漏洩抵抗	２０kΩ以上
	局　　線	局交換機条件による

4）構　　造　　主装置本体　　自立型

5）機　　能

外線発信機能
① 発信者番号非通知
② 発信者番号通知
③ 発信者履歴発信
④ 電話帳発信
⑤ 発信ルート自動選択
⑥ 発信者番号通知

外線着信機能
① 外線別個別着信
② 付加番号DID
③ PBXダイヤルイン
④ ダイレクトグループライン

保留／転送機能
① パーク保留
② 不在転送
③ 外部保留音
④ 保留メロディ

内線機能
① 内線音声呼出
② 放送呼出応答
③ 着信音識別
④ 内線代理応答
⑤ 不在転送
⑥ システム短縮ダイヤル

2 電話機関係

1）ﾃﾞｼﾞﾀﾙ多機能電話機(ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ付・可変機能ﾎﾞﾀﾝ付・ﾎﾞﾀﾝ数１２個以上)　　15　台
2）一般電話機　　既設電話機再利用
3）番号計画
下記表は現状の番号計画であるが、サービス機能の利用にともない
打合せの上決定するものとする。

レベル		番号	内　　訳
0		0	外線発信
1		12	代理応答
2		2××	内線発信
3			
4			
5		5	専用線発信
6			
7			
8			
9		9	ページング発信
＊			
＃			

3　据付および構内配線

電話設備は有線電気通信法並び電気設備工事標準工法に基づき施工するものとする。
構内配線盤及び構内配線は既設配線を再使用するが、著しく劣化している箇所は
敷設し直すものとする。
尚、疑問点が生じた場合は、打合せの上、施工するものとする。

中継システム図

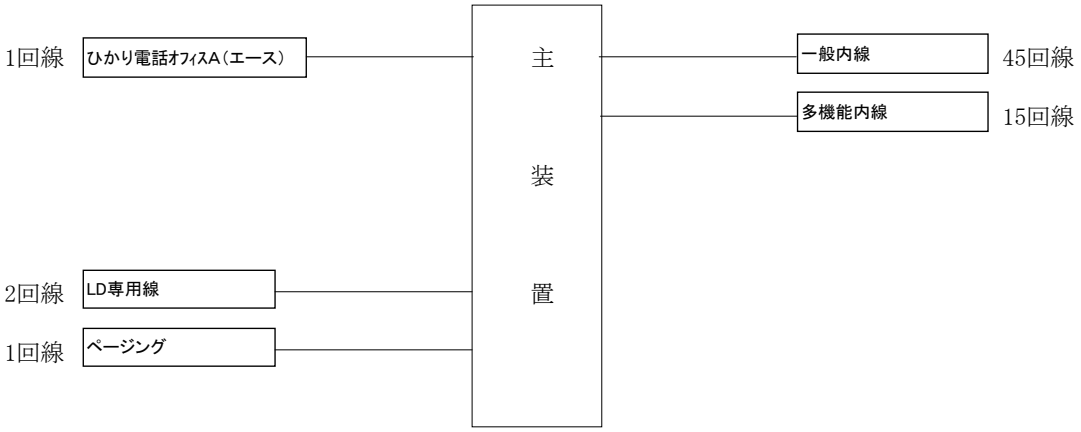

八橋下水道終末処理場　一般平面図

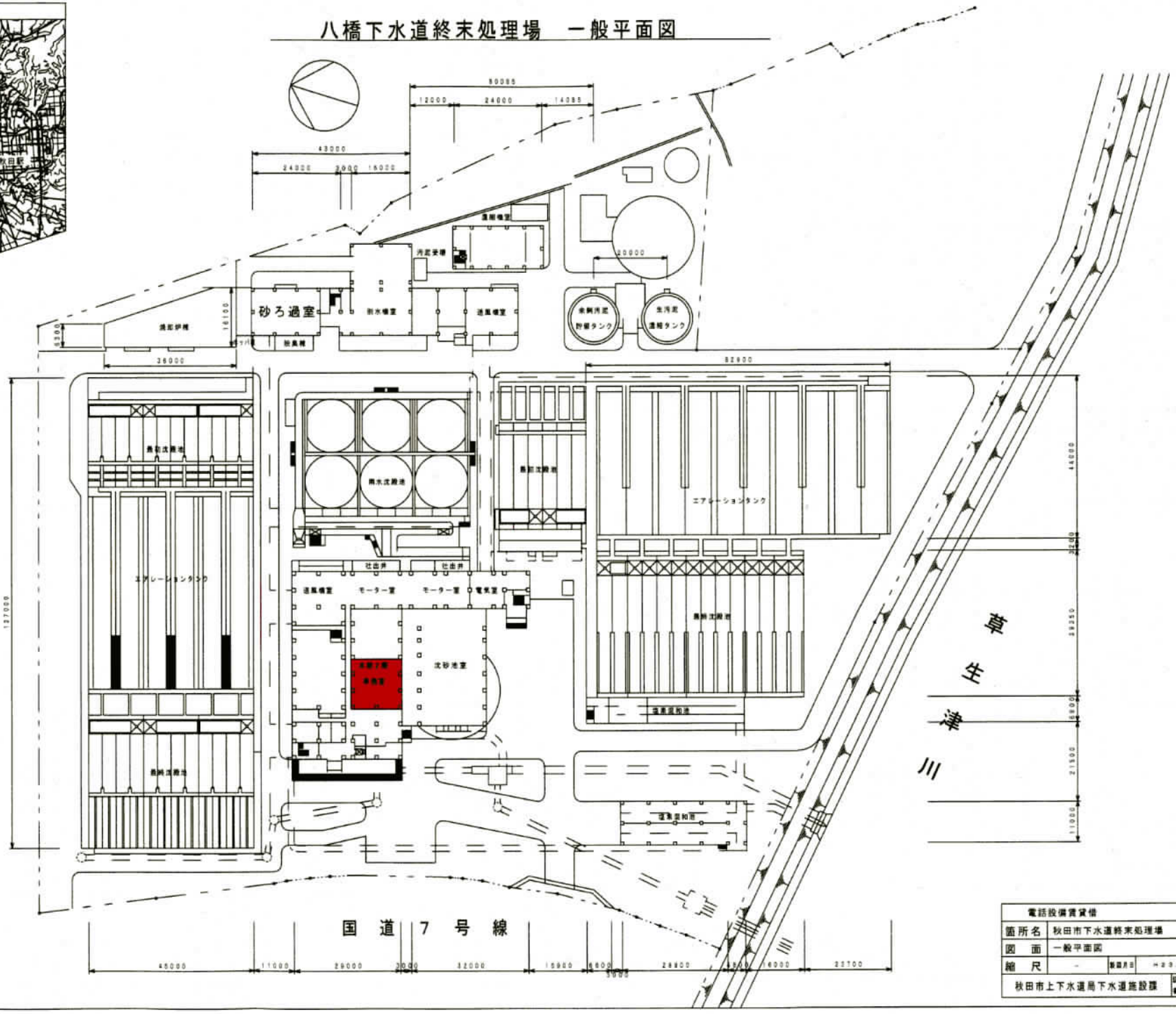

電話設備賃貸借			
箇所名	秋田市下水道終末処理場		
図面	一般平面図		
縮尺	-	製図月日	H29.10
秋田市上下水道局下水道施設課		図番	1

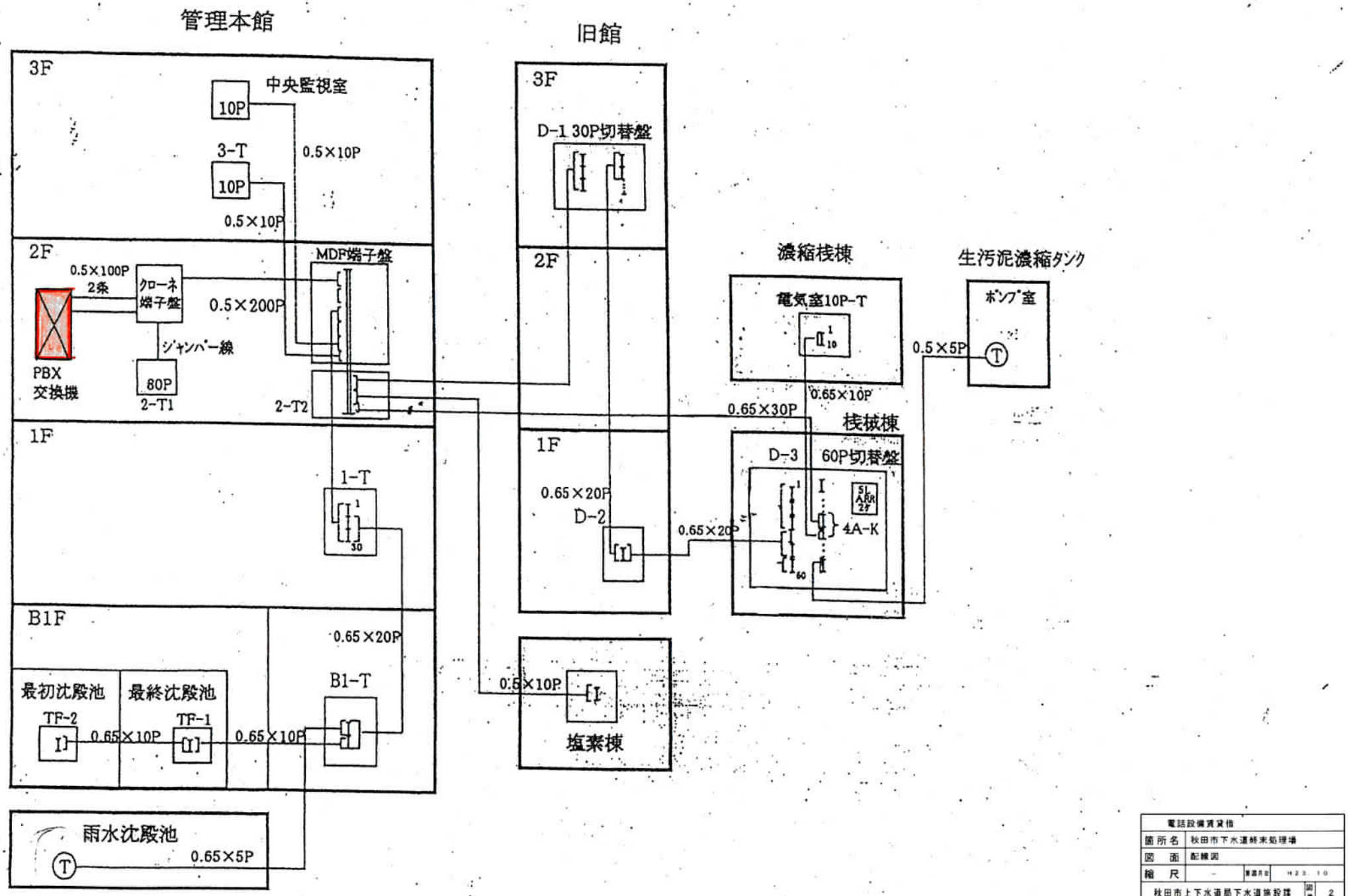

電話設備貸借	
箇所名	秋田市下水道終末処理場
図面	配線図
縮尺	-
秋田市上下水道局下水道施設課	図番 2

中継システム図

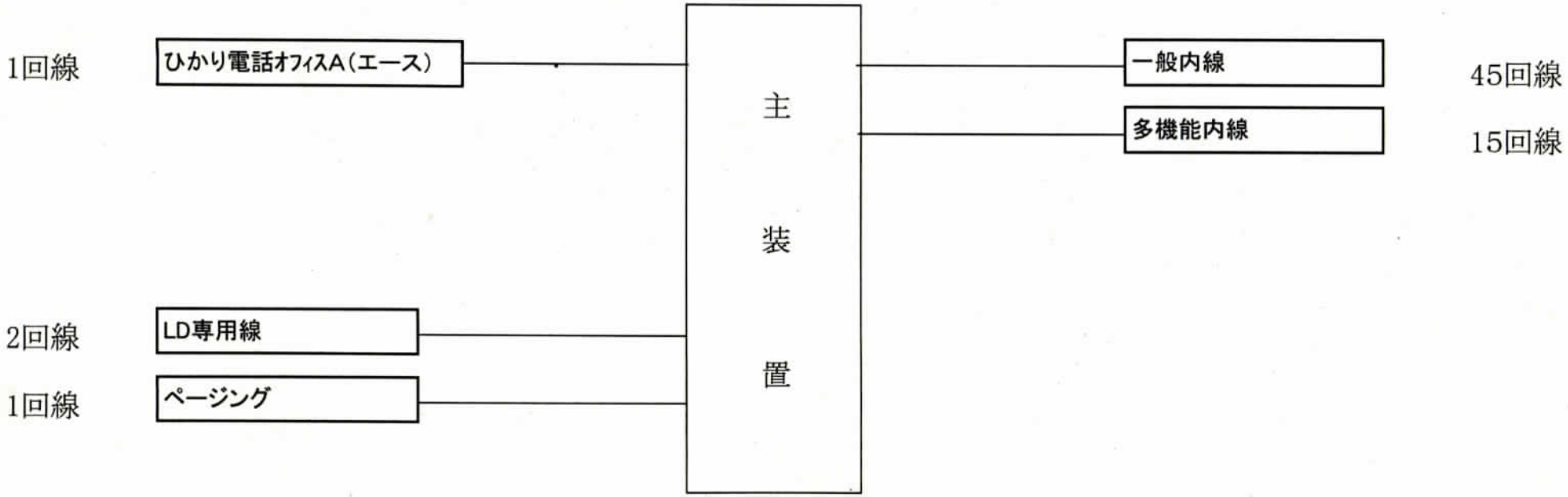

電話設備貸借			
箇所名	秋田市下水道終末処理場		
図面	システム図		
縮尺	－	製図年月日	H23. 10
秋田市上下水道局下水道施設課		図番	3